

弘前大学農学生命科学部同窓会における個人情報の取り扱いについて

2005年4月1日から個人情報保護法が施行されました。これまでも同窓会では個人情報の保護に対し、配慮を行ってまいりましたが、法律施行に伴い今後は以下の方針をもとに対応してまいります。

・個人情報の収集、利用は目的を明確に、それ以外の利用はしない

基本的に、同窓生に関する情報は、大学在籍時に学務部等に届けられたもののほか、卒業後に本人から届け出のあったものを活用しております。

利用の目的は

1. 同窓会報の送付・会費納入の依頼
2. 同窓会主催行事の案内
3. 各地方支部の行事案内

に限っております。

・個人情報の正確性、安全性の確保

同窓会で使用する個人情報につきましては、本人の申告に基づく内容の更新や修正を行っております。また、個人情報の上記目的への利用に抵抗を感じられる方は、事務局にご連絡頂けますと対象から除外させていただきます。

・同窓会本部が所有する個人情報データの利用について

今後は、同窓生に関する個人情報データを本部以外の方が使用する場合は、“使用の目的、対象範囲および個人情報保護法に則った使用の誓約”を明記した「個人情報データ活用依頼書」の提出を義務づけ、提供は本部が審査の上、適切なものに限って提供することとします。

提供可能な例：

- * 地方支部会開催のため、その地域に住む同窓生データが必要な場合
- * 同級会を開きたいので、連絡先が不明な同級生の連絡先を知りたい場合など

また、同窓会から得たデータを使用後に適正な廃棄処分を実施しなかった場合や、許可なく他人に譲渡するなどして、法律的な責任問題が生じた場合は当事者の責任とします。

2005/4 制定

弘前大学農学生命科学部同窓会長 三上巽